令和６年では減少に転じている。

和牛については、近年、改良速度の向上等を背景に、特に高齢の繁殖雌牛から生産された子牛は低価格で取引される傾向がある。

また、一部の人気の種雄牛精液や受精卵の集中的な利用により近交係数が上昇しており、遺伝的多様性の喪失、疾病等に対する柔軟性に欠けた脆弱な集団への懸念が高まっている。

（取組の方向性）

繁殖経営における牛群の能力向上を図るため、高齢の繁殖雌牛から増体や肉質等に優れた若い繁殖雌牛への更新を進める。また、我が国固有の遺伝資源である和牛を将来にわたって持続的に生産するため、希少血統など遺伝資源の多様性にも配慮して種雄牛造成や雌牛の改良を行う。

また、和牛の遺伝資源の流通に関しては、和牛が畜産関係者の長年の努力により築き上げられた我が国固有の財産であり、その不適正な流通は、我が国の肉用牛振興に重大な影響を及ぼすおそれがあることを踏まえ、引き続き和牛遺伝資源の適切な流通管理の徹底や知的財産的価値の保護強化に取り組む。

（２）経営安定

（現状と課題）

繁殖雌牛頭数が増加する中、和牛の枝肉卸売価格は軟調に推移するとともに、飼料価格の高止まり等による生産コストの増加に伴い、肥育経営における子牛の購買意欲が減退したこと等から、子牛価格（黒毛和種）も令和４年度以降下落傾向で推移している。繁殖経営戸数は高齢化等を背景に減少しているが、飼料価格の高止まり等を背景とした経営環境の悪化もあり、令和６年は例年以上に減少した。

肉用牛経営における１頭当たり生産コストは、労働費の構成割合が大きい繁殖経営において規模拡大に伴い減少傾向となり、特に繁殖雌牛の飼養頭数規模が 50 頭以上の経営体層では、平均を下回る傾向がある。一方、飼料費は、100 頭以上層では流通飼料費の増加により、50～99 頭層に比べ増加する傾向がある。なお、労働費の構成割合が小さい肥育経営では、飼養頭数規模によって大きな差は見られない。

こうしたことを踏まえると、肉用牛経営における所得確保は、飼料費を始めとする生産コストの削減に加え、自らの経営状況を把握し、適切な飼養管理を行うなど生産者の経営力の向上が不可欠である。

（取組の方向性）

生産コストの増加や労働力不足に対応し、牛肉の低コスト生産を実現するため、繁殖経営では、分娩間隔の短縮等に有効な発情発見装置や分娩事故抑制に効果のある分娩監視装置などのスマート農業技術の活用、放牧の更なる活用、土地、労働力等の経営資源に見合った生産規模等を実現する。和牛、交雑種、乳用種の肥育経営では、栄養価が高く濃厚飼料からの置き換えも可能な青刈りとうもろこしの活用も一つの選択肢とするほか、地域内での利用率の向上や効率的な流通を促し国産稲わらの利用拡大を図る必要がある。

このため、これらの経営資源の状況を踏まえた生産基盤の維持・強化を図るための支援を講じる。

さらに、生産コストの低減や収益性の確保に向け、交雑種や乳用種も含めたスマート農業技術の活用を進める。また、消費者ニーズを捉えつつ、早期出荷を飼養管理や肥育形態の選択肢の一つとして推進し、収益性や安定した品質を確保するためにも、科学的根拠のあるデータに基づき生産・流通の関係者の認知度向上や理解醸成を図る。

経営形態を選択するに当たっては、生産者が自らの経営を分析し、改善に取り組むことが重要であることから、畜産コンサルタントや農業組織等による経営指導の普及・定着を図る。あわせて、肉用牛生産農家が牛肉需給の動向を踏まえながら適切な経営判断を行えるよう、当面の和牛肉の生産量の見通し等の客観的データに関する情報発信を行う。

３ 国産飼料の生産・利用

（現状と課題）

豊富な飼料基盤をもつ北海道では、従前から自給飼料の利用割合が高く、近年では青刈りとうもろこしの生産が拡大してきたが、都府県では、牧草や青刈りとうもろこしの作付けは減少し、稲 WCS の生産が拡大・定着している。また、品目ごとにみれば、青刈りとうもろこしの単収は年々増加傾向にあるが、牧草の単収は草地更新率の低下等により伸び悩んでいる状況である。

こうした品目ごとの特徴に加え、その生産形態はこれまで畜産経営による自給生産が主体であったため、畜産経営の規模拡大が進む中では、近隣で効率的に生産可能な農地やその労働力の確保が困難であった。これを補う形で、コントラクターや TMR センターによる飼料生産作業の外部化が進展しているものの、飼料生産組織においても人材確保等が課題となっている。

また、特に都府県では、効率的に飼料を生産できる農地の確保は難しい状況にある。